

令和 7 年度 須崎市地域おこし協力隊 募集要項

須崎市では、以下のとおり令和 7 年度採用の地域おこし協力隊員を募集します。

◎募集条件

募集対象者の条件は、次のとおりとします。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から須崎市内に住民票を異動できる方
- (2) 最長3年間の活動期間終了後も須崎市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (3) 普通自動車免許を取得している方
- (4) 心身共に健康で誠実な職務ができる方
- (5) 市民、地元事業者など様々な立場の人と連携することができる方

◎受入団体・勤務場所

株式会社パンクチュアル（高知県須崎市緑町1-12）

◎募集定員 5人

◎活動内容・目的

受入団体での活動を通じて地域住民との交流を深めつつ、空き家の改修・活用や起業・事業承継の促進、須崎海のまちプロジェクトの推進等に取り組み、地域資源やネットワークを有効に活用することで、地域課題の解決と地域経済の持続的な発展・活性化を目指していただきます。

◎雇用形態 受入団体との雇用契約

◎任用期間 令和 8 年 3 月 3 1 日まで（最長で 3 年間まで更新あり）

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用・委嘱期間中（契約期間中）であっても任用・委嘱（契約）を取り消すことができるものとします。

◎勤務日数及び勤務時間

【勤務日数】 原則週4日

【勤務時間】 原則週31時間

※上記に加え受入団体での業務内容により、日数時間については変動します。

◎給与（報酬）・手当

【給与】 月額：180,480円

※受入団体の規定に則り追加する場合があります。

【諸手当】 費用弁償（通勤手当）：勤務日数により、距離に応じて支給されます。

賞与：支給条件に応じて、年 2 回（6 月と 1 2 月）に支給されます。

※賞与は雇用期間により支給がない場合がございます。

◎待遇・福利厚生

- (1) 家賃は月額 5 万円を上限として市が補助します。超過分は本人負担となります。
- (2) 「須崎市地域おこし協力隊起業支援補助金」制度があります。
- (3) 社会保険・雇用保険・労災保険に加入します。
- (4) 勤務時間中は、活動に必要なパソコン、事務用品等を貸与します。